

■当施設利用規約■

しよくの杜と本施設を利用する者(以下、利用者)との間で利用に係る条件を定めたものです。利用者は本規約の内容を十分に理解し承認した上で自らの判断と責任において利用規約を遵守して本施設を利用ください。

本規約をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。

あらかじめご理解ご了承のほどお願いします。

◆ご利用時間について

- ・ご利用時間は店舗ページ記載のご利用時間をご確認下さい。
- ・ご利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。
- ・利用時間の延長は原則として出来ませんのでご了承ください。
- ・ご利用時間には準備および後片付けを含みます。利用終了約10分前には利用前の状態まで現状回復してください。

◆ご利用料金について

- ・利用料金表をご確認ください。
- ・基本利用料には、キッチン施設の利用のほか、設備の利用も含まれています。
- ・水道光熱費、通信費、清掃消耗品等は別途費用が発生します。

◆注意事項

- ・飲食店営業許可等、法に基づく認可を必要とする目的で利用される場合（例：1日カフェ・レストラン、弁当屋等）は「食品衛生責任者」養成講座修了証、及び各許可証の証明をご提示いただきます。
- ・飲食店営業許可等、法に基づく認可を必要とする目的で利用される場合、及び飲食物の販売行為を行う場合、生産物賠償責任保険（PL保険）の加入をお勧め致します。
- ・食中毒、及び怪我等の事案が発生した場合、利用者の責任に於いてご対応して下さい。
- ・利用者は、本施設の利用権の全部、または一部を第三者に譲渡および転貸することはできません。
- ・本施設内は禁煙です。
- ・本施設内での火気の取扱い、及びガス栓の閉め忘れなどには十分注意して下さい。電気加熱機器（IH等）のみ使用可能の店舗については火気厳禁ですのでご注意ください。
- ・当施設においてはHACCPに基づいた衛生管理を実施しており、利用者様には重要管理ポイントの確認、記録をお願いしております。（不明点は事前にお問い合わせください。）

◆利用の責任

利用者は次の事項を遵守し、本施設を利用してください。

- ・利用中の本施設の管理、盗難防止、事故防止等は利用者が責任を持って行ってください。
- ・本施設の利用中に発生した事故については、全て利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期してください。本施設運営関係者は一切の責任を負えません。
- ・不時の災害や事故に備え、防犯の安全確認をお願いします。
- ・食材、調味料、消耗品、必要器具、備品などの必要なものは利用者様でご用意ください。

◆現状回復の義務

- ・本施設の利用終了後は、本施設を全て現状回復して頂きます。
- ・利用者はその責任で本施設を清掃し、ゴミ等はすべて処分を行ってください。また、利用された備品等は元の収納場所へお戻しください。
- ・利用者が持ち込まれた備品、食材等はすべてお持ち帰りください。
- ・設備及び備品等の紛失、破損などがあった場合は利用者様負担での弁済となります。
- ・その他、ご利用に関しては事業主の担当者と相談の上、その指示に従ってください。

◆損害賠償

- ・本施設を含む建物又はその内外の施設及び備品等を毀損、汚損、紛失等により事業主または第三者に損害を与えた場合、利用者は速やかに事業主に連絡してください。
- ・利用者の故意又は過失による損害については、利用者による損害を賠償して頂きます。
- ・その他、本規約に違反した場合、事業主は利用者に対して損害賠償を請求することができます。

◆免責

- ・本施設利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損事故。食中毒等を含む全ての事故及びトラブルについては、事業主及び当施設運営管理者は一切の責任を負いません。貴重品はご利用者様各自で厳重に管理してください。

◆利用の制限

本規約に違反する場合、及び下記項目に該当する場合には、利用申込の確定後であっても、利用者の本施設の利用を中止させて頂きます。

- ・申込時の利用目的と実際の利用目的が著しく異なる場合。
- ・利用申込書の記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ・管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ・反社会的行為、およびそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- ・宗教、マルチ商法等の勧誘行為、またはその恐れがある場合。
- ・利用時間の無断超過、無断キャンセルがあった場合。
- ・販売売上の詐称、または虚偽報告の恐れがある場合。
- ・危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる事故による毀損、汚損、紛失した場合。
- ・店舗外装、内装、設備、備品等の汚損、破損、紛失、及びその報告不備があった場合。
- ・大声、音、振動、臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ・同建物、近隣への迷惑行為、及び利用者間トラブル等。
- ・未成年者のみの利用。（未成年者のご利用は、保護者の承諾書提出の上、当日は保護者または責任者を同伴してください）
- ・重大な過失で食中毒を発生させた時。
- ・その他、事業主が利用させることが不適切と認めた場合。
- ・本施設、又は利用者が取得している許認可上、認められていない内容の場合。
- ・本施設近隣、及び周辺への迷惑となる行為。
- ・法令、及び条例などに違反する行為。
- ・上記項目に準じる恐れがある、または判断された場合。